

平成20年度 次世代育成支援行動計画の進捗状況

No.	事業名	事業内容	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	目標値 平成21年度	担当課
18	認可外保育施設への支援	認可外保育施設への育成支援	実施	継続	継続	継続	継続(知立市在住者については市外の施設まで拡大)	継続	認可待機による利用者に、認可並の保育料となるよう補助施設には、内容充実のための事業委託をするように事業改正	継続	子ども課
19	総合施設(幼保一元化)の検討	既設の保育園の在り方について検討します。	未実施	未実施	未実施	認定こども園について検討	未実施	検討	検討	検討	子ども課
20	保育園の施設整備	施設の老朽化に伴う改築や耐震性の向上を図るための整備を計画的に進めます。	実施	継続(逢妻保育園耐震補強工事を実施)	継続(宝保育園耐震補強工事、来迎寺保育園建替工事を実施)	継続(中央保育園・知立保育園耐震補強工事、来迎寺保育園建替工事を実施)	継続	長期的な保育園整備計画を策定中	継続	継続	子ども課
21	保育士研修事業	保育園連絡協議会への研究委託や各種研修の実施により、資質の向上に努めます。	実施	継続	継続	継続	継続	保育指針決定に伴う研修強化	継続	継続	子ども課
22	第三者評価制度	保育サービスの質について第三者機関が専門的・客観的立場から評価する事業	未実施	検討	検討	公立保育園1園において試行実施。	公立3園、私立1園で実施	公立4園、私立1園で実施	公立4園、私立1園で実施予定	実施	子ども課
23	子育て支援コーディネーター事業	地域における多様な子育て支援サービス情報を一元的に把握した「子育て支援総合コーディネーター」を配置し子育て家庭を対象とした情報提供や利用援助等の支援を行います。	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	検討中	コーディネーター1人	子ども課
24	放課後児童健全育成事業	小学校低学年児童を対象に遊びや生活の場を与え、健全な育成を図るため児童クラブの充実を図ります。	7か所 定員 270人	7か所 定員 270人	7か所 定員 290人	7か所 定員 300人	7か所 定員 355人	8か所 定員 405人	8か所 定員 430人	7か所 定員 290人	子ども課
25	園庭開放の充実	保育園の園庭を開放し、入園児童と地域児童との交流を図ります。	14所	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	子ども課
26	地域活動クラブへの支援	地域活動クラブの運営に関する費用の補助をします。	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所予定	継続	子ども課
27	児童館の整備	健全育成を目的とし、未設置の小学校区に児童館の整備を検討します。 老朽化に伴い来迎寺児童館の改築を行います。	5か所 未実施	5か所 実施設計実施	5か所 整備実施(2か年事業)	5か所 整備実施(竣工)	5か所 —	5か所 —	5か所 —	5か所 実施	子ども課
28	食育の推進	保育園では指導計画に取り入れ、雰囲気づくりや献立の配布など、食に関する関心の機会を設けます。	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	子ども課
29	給食の改善及び工夫	給食のサンプルを展示し保護者からの意見等を聴取し改善及び工夫を図ります。	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	子ども課
30	給食委員会の開催	食材の安全や健康増進を考える給食委員会を開催します。	月1回	継続	継続	継続	継続	委員会にて食材の安全を徹底	継続	継続	子ども課
31	保育園の管理栄養士の配置	児童の栄養管理及び調理指導等を行う管理栄養士の配置を行います。	未実施	未実施	未実施	実施(児童課に配置)	継続	継続	継続	実施	子ども課
32	高齢者との世代間交流の充実	保育園における老人クラブ等の交流事業や児童館などにおける各種行事を通じた世代間交流の充実を図ります。	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	子ども課
33	絵本の読み聞かせの推進	児童館などで幼児を対象に絵本の読み聞かせを行い、子どもの豊かな心の育成に努めます。	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	子ども課
34 (130)	不審者侵入対応訓練	施設内に不審者が侵入してきたことを想定した対応や避難の仕方などについて、警察と連携して研修や訓練を実施します。	実施	継続(年1回実施)	継続(年1回実施)	継続(年2回実施)	継続(年2回実施)	継続(年2回実施)	継続(年3回実施予定)	継続	子ども課
35	家庭児童相談事業	児童の養育やしつけ、その他家庭が抱える諸問題や悩みに対して適切な助言指導を行うため家庭児童相談室の充実を図ります。	実施	新規相談受付件数44件	新規相談受付件数65件	新規相談受付件数95件	新規相談受付件数110件	新規相談受付件数115件	新規相談受付件数120件程度が予想される	継続	子ども課
36	児童虐待防止ネットワーク会議の充実	児童虐待防止ネットワーク会議の充実と関係機関との連携を図り、児童虐待の未然防止に努めます。 児童虐待防止ネットワーク会議の補助機関としてケース検討部会を必要な都度開催し、児童虐待の早期対応に努めます。	実施	会議2回実施	児童福祉法の一部改正に伴い、要保護児童対策ネットワーク協議会へ名称変更。代表者会議2回開催、定例実務者会議11回開催、個別ケース検討会17回開催。 児童福祉法の一部改正に伴い、要保護児童対策ネットワーク協議会の個別ケース検討会へ移行。個別ケース検討会17回開催。	要保護児童対策ネットワーク協議会代表者会議2回、実務者会議月1回開催 個別ケース検討会11ケース17回開催	要保護児童対策ネットワーク協議会代表者会議2回、実務者会議12回開催 個別ケース検討会3ケース4回開催	要保護児童対策ネットワーク協議会代表者会議1回、実務者会議12回開催 個別ケース検討会4ケース4回開催	要保護児童対策ネットワーク協議会代表者会議2回、実務者会議12回開催予定 相談受付の都度、必要に応じて個別ケース検討会を実施します。	継続	子ども課

No.	事業名	事業内容	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	目標値 平成21年度	担当課
37	相談員の研修の充実	各種研修の実施により資質の向上に努めます。	実施	県家庭児童相談員連絡協議会等主催の各種研修受講。	平成18年2月に保育士等向け児童虐待に関する研修会を実施。参加者162名。	11月 要保護児童対策ネットワーク協議会として「虐待防止対応について」研修会実施(参加者 82名) 2月 里親養育体験発表会実施(参加者 84名)	県家庭児童相談員連絡協議会等主催の各種研修受講各種研修、講演会を受講(7研修会) 12月 要保護児童対策ネットワーク協議会として「虐待防止対応について」研修会実施(参加者 68名)	県家庭児童相談員連絡協議会等主催の各種研修受講各種研修、講演会を受講(7研修会)	各種研修、講演会を受講します。	継続	子ども課
38	児童虐待相談	地域に密着した相談の充実を図るとともに要保護児童に関する通告義務についての広報・啓発に努めます。	(相談員) 2人	2人	2人	2人	2人	2人	要保護児童対策ネットワーク協議会、家庭児童相談室等に関する広報掲載を実施するとともに、増加傾向にある要保護児童に関する通告に対応するため、相談員の充実を図ります。 3人	継続	子ども課
39	里親制度の啓発	里親制度について広報等による啓発活動の充実に努めます。	実施	未実施	実施(平成17年9月16日号広報へ掲載)	実施	実施	実施	実施予定	継続	子ども課
40	夜間養護等事業	保護者が病気その他の理由により一時的に児童の養育が困難となった時に乳児院又は児童養護施設において養育することができます。	委託	0件	0件	0件	0件	0件	継続	継続	子ども課
41	母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭等において修学等の自立に必要な事由や疾病等の社会的な事由により一時的に介護、保育等の支援を行います。	実施	2世帯 延べ74回、144時間派遣	1世帯 延べ90回、178時間派遣	2世帯 延111回、222時間派遣	1世帯 延47回、94時間派遣	3世帯 延23回、46時間派遣	継続	継続	子ども課
42	母子生活支援施設・助産施設入所措置	母子家庭等の生活と子育てを援助し自立できるよう支援するため施設への入所措置を行います。	1世帯	1世帯延べ12月入所 (DVIによる保護)	1世帯延べ2月入所 (DVIによる保護)	4月入所1世帯 5月入所1世帯 延21月入所(DVIによる保護)	2世帯延24月入所 (DVIによる保護)	4世帯(延32月72人)入所 (DVIによる保護)	2世帯延24月入所予定 (DVIによる保護)	継続	子ども課
43	母子自立支援員	自立に必要な情報提供、生活支援、及び母子の職業能力の向上、求職活動支援に関する相談に努めます。	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	継続	子ども課
44	母子寡婦福祉会への支援	母子寡婦福祉会の運営に関する費用の補助	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施予定	継続	子ども課
45	母子家庭等の親への就業支援	自立支援教育訓練給付金事業、常用雇用転換奨励金事業、高等技能訓練促進事業による給付金の支給をします。	実施	自立支援教育訓練給付金事業利用者1人(パソコン実務コース修了)	自立支援教育訓練給付金事業利用者1人(日証パソコン検定修了) 高等技能訓練促進事業利用者1人、延べ8月利用(看護師)	自立支援教育訓練給付金事業利用者 0人 高等技能訓練促進事業利用者 0人	自立支援教育訓練給付金事業利用者 0人 高等技能訓練促進事業利用者 0人	自立支援教育訓練給付金事業利用者 0人 高等技能訓練促進事業利用者 0人	自立支援教育訓練給付金事業利用者 1人(予定) 高等技能訓練促進事業利用者 2人(予定)	継続	子ども課
46	母子家庭等支援事業	母子福祉資金等貸付を行います。	80人	31人、延べ59件利用	31人、延べ57件利用	34人、延58件利用	35人、延べ61件利用	29人、延べ55件利用	30人、延べ60件利用予定	継続	子ども課
47	保護者の育児相談	地域子育て支援センターにて保護者の話を聞き精神的・ケア等に努めています。	1か所	継続	継続	来迎寺保育園の建替えに併せてセンターを増設、平成19年度より開設	来迎寺保育園でセンター開設	継続	継続	継続	子ども課
48	障害児通園事業の運営充実	発達の遅れのある児のための療育の場として「ひまわりルーム」を開設しているが、指導方法の研究や指導者の育成等療育事業の充実を図ります。	1か所	継続	継続	継続	継続	継続 夏期の活動も実施 母子分離事業を検討 (近隣都市視察)	継続 夏期の活動も実施 母子分離事業実施予定	継続	子ども課
49	療育相談・発達診断業務	「ひまわりOB会」として、療育指導及び保護者の精神的ケア等に努めます。	6回	継続	継続	拡大(年間各園4回程度巡回指導を実施)	継続	継続	継続	継続	子ども課
50	親子通園施設の整備	現在児童センターを利用し、障害をもつ未就園の親子が通園する場を設けていますが、今後は専門の施設を整備し利用しやすい環境を提供します。	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	専門の施設について検討中	1か所	子ども課
51	児童手当の支給	児童手当法に基づく手当での支給をします。	3,015人	3,768人	3,766人	4,875人	4,846人	4,743人	4,900人	継続	子ども課
52	遺児手当の支給	父又は母がいなく、父又は母が重度の障害などの状態にある18歳以下の児童を養育している人を対象に手当を支給します。	388人	412人	416人	447人	390人	455人	400人	継続	子ども課
53	児童扶養手当の支給	離婚等で父がいなく、父が障害(身体障害者手帳1級～2級程度)の状態にある児童を監護養育している人を対象に手当を支給します。	255人	268人	281人	287人	294人	295人	300人	継続	子ども課
新規	父子家庭児童支援手当の支給	離婚等で母がいなく、母が障害(身体障害者手帳1級～2級程度)の状態にある児童を監護養育している人を対象に手当を支給します。						平成21年4月実施準備	10人	継続	子ども課

No.	事業名	事業内容	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	目標値 平成21年度	担当課
54	児童遊園の整備	地域で子どもが安全に遊べる場としての整備に努めます。	6か所	新規整備未実施	新規整備未実施	新規整備未実施	新規整備未実施	新規整備未実施	新規整備未実施	6か所	子ども課 (都市計画課)
55	園庭開放の充実	幼稚園の園庭を開放し、入園児童と地域児童との交流を図ります。	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	継続	子ども課
市民課											
56	国際交流事業	外国人の生活に必要な通訳、行政案内等の翻訳及び相談業務の実施をします。	実施	毎週月～金曜日(1人/日) 10:00～12:00、13:00～16:00 相談件数2,917件	毎週月～金曜日(1人/日) 10:00～12:00、13:00～16:00 相談件数3,780件	毎週月～金曜日 (月曜日2人/日、火～金1人/日) 10:00～12:00、13:00～16:00 相談件数 4,311件	毎週月～金曜日 (2人/日) 10:00～12:15、13:00～15:45 相談件数5,895件	毎週月～金曜日 (2人/日) 10:00～12:15、13:00～15:45相 談件数6,974件	毎週月～金曜日 (2人/日) 10:00～12:00、13:00～16:00	継続	市民課
市民協働課											
57	住環境問題協議会の充実	外国人と共存への取組みとして住環境問題協議会の開催をします。	実施	平成16年11月8日に市役所で実施	平成18年2月6日に市役所で実施	未実施	2回開催。課題について意見交換した。	2回開催。多文化共生センターの視察及び課題について意見交換を実施した。	2回程度開催予定。	継続	市民協働課
58	地域見守りパトロール事業	非行などの問題行動へつながらないよう、犯罪や交通事故に巻き込まれないよう、警察・行政・地域が連携して、地域をパトロールし、子どもたちを見守ります。	町内会実施数 20	町内会自主防犯パトロール実施数 23	町内会自主防犯パトロール実施数 36 市職員による青色回転灯防犯パトロール車でのパトロールを実施	町内会自主防犯パトロール実施数 36 引き続き、市職員による青色回転灯防犯パトロール車でのパトロールを実施	地域による自主防犯パトロール実施団体数 52 引き続き、市職員による青色回転灯防犯パトロール車でのパトロールを実施	地域による自主防犯パトロール実施団体数 53 引き続き、市職員による青色回転灯防犯パトロール車でのパトロールを実施	地域による自主防犯パトロール実施団体数 55 引き続き、市職員による青色回転灯防犯パトロール車でのパトロールを実施	継続	市民協働課
59	防犯灯設置事業補助	区、町内会が設置、維持管理する防犯灯に対し、設置費及び電気料金を補助することにより、路上犯罪などの抑止に努めます。	現状数 135基	新設 126基 補助金額 13,669,009円	新設 143基 補助金額 144,333,899円	新設 131基 補助金額 15,950,069円	新設 138基 補助金額 17,016,984円	新設 97基 補助金額 未確定	新設 225基 補助金額 23,241,000円	継続	市民協働課
60	男女共同参画推進事業	「男は仕事、女は家庭」に代表される固定的な男女の役割分担意識をなくし、一人ひとりが自分らしくいきいきと暮らせる男女共同参画の啓発や情報提供を行います。	実施	市役所、公民館、文化会館、図書館等に女性コーナーを設置し、男女共同参画に関する資料、情報等を閲覧、提供できるようにした。また、市のホームページ上に「知立市男女共同参画プラン」の概要を掲載した。	市役所、公民館、文化会館、図書館等に女性コーナーを設置し、男女共同参画に関する資料、情報等を閲覧、提供できるようにした。また、平成18年4月1日に従来の「女性問題懇話会」を「男女共同参画推進懇話会」に名称変更。広く、市民の意識の底上げを目的として、「広報ちりゅう」へ啓発記事を12月、2月、3月の各1日号で掲載した。	例年に引き続き、市役所をはじめとした各施設の女性コーナーで、男女共同参画に関する資料、情報等を提供できるようにした。また、「知立市男女共同参画プラン」の見直しにあたり、男女共同参画に関する市民意識調査を実施した。市内在住の20歳以上の男女各1,000人ずつ無作為抽出し、配布。回収率は38.2%であった。	例年の各施設内女性コーナーでの男女共同参画に関する資料、情報等の提供を行った。「第2次知立市男女共同参画プラン」の推進、普及、啓発を図るため、男女共同参画に関する講演会を開催する。(詳細は未定)		継続	市民協働課	
61	防犯啓発事業	ちらし、パンフレット等資料の配布を適宜行います。	実施	市役所窓口で防犯に関する資料、情報等を提供した。	引き続き市役所窓口で防犯に関する資料、情報等を提供し、市役所1階の掲示用スペースに犯罪情報を掲示した。また、「防犯パトロールNEWS」を作成し、各区長等へ送付した。	引き続き市役所窓口で防犯に関する資料、情報等を提供し、市役所2階の掲示用スペースに犯罪情報を掲示する。また、「防犯パトロールNEWS」の町内会回覧を実施する。	引き続き市役所窓口で防犯に関する資料、情報等を提供し、市役所1階の掲示用スペースに犯罪情報を掲示する。また、「防犯パトロールNEWS」の町内会回覧を実施する。	引き続き市役所窓口で防犯に関する資料、情報等を提供し、市役所1階の掲示用スペースに犯罪情報を掲示する。また、「防犯パトロールNEWS」の町内会回覧を実施する。	引き続き市役所窓口で防犯に関する資料、情報等を提供し、市役所1階の掲示用スペースに犯罪情報を掲示する。また、「防犯パトロールNEWS」の町内会回覧を実施する。	継続	市民協働課
62	人権擁護委員協議会の運営支援	人権週間等における啓発活動や講演会、映画会の実施、学校訪問による児童、生徒への人権教育の実施など人権推進委員協議会の運営に関する支援を行います。	実施	10月6日に知立保育園及び逢妻保育園、10月18日に知立南保育園にて人権紙芝居を実施。第56回人権週間に伴い、11月4日に「人権講演と映画」、11月30日に市内各中学校へ啓発訪問、12月1日に来迎寺小学校にて人権教育及び人権啓発ビデオ上映、12月6日に知立駅前ロータリー、アピタ知立にて街頭啓発活動、12月9日に知立西小学校にて人権擁護委員による講演、12月1日～10日の間電光掲示にて人権週間の呼びかけを行った。	7月13日に高根保育園及び来迎寺保育園、2月28日に上重原保育園にて人権紙芝居を実施。第57回人権週間に伴い、11月29日に市内小中学校を啓発パンフレット等の配布と人権作品コンクールの協力依頼のため訪問。12月4日にアピタ知立にて高校生ボランティア(1日人権擁護委員として)とともに第57回人権週間の街頭啓発活動を実施。	7月12日に中央保育園、上重原西保育園にて人権紙芝居を実施。また、6月～1月にかけて「人権教育推進のための調査研究事業」モデル事業の委託を受け、人権紙芝居制作委員会にて人権大型紙芝居を制作した。1月25日に南小学校、3月16日に知立保育園、上重原西保育園で制作した人権紙芝居上演を実施した。第58回人権週間に伴い、11月28日に市内小中学校を訪問し、啓発ティッシュ等の配布と人権作品コンクールへの出品を依頼。12月9日にアピタ知立にて高校生ボランティア(1日人権擁護委員として)と共に街頭啓発を行った。	7月17日に宝保育園、新林保育園にて人権紙芝居を上演し、啓発活動を実施。また、18年度に引き続き、「人権教育推進のための調査研究事業」の委託を受け、幼児期における人権啓発を目的として人権人形劇を制作し、11月20日に来迎寺保育園、11月22日に知立南保育園、2月29日に八橋保育園にて上演した。また人権週間中は例年の市内小中学校訪問、アピタ知立での街頭啓発活動に加え、12月5日に来迎寺児童館にて人権大型紙芝居を上演し、小学生への啓発活動を実施した。	7月14日逢妻、上重原保育園、2月10日高根保育園で、人権大型紙芝居を上演し、園児に啓発を実施。8月4日～8日市役所ロビーにて「平成19年度人権を理解する作品コンクール」の優秀作品(市内小中学生の作品)展示を実施。人権週間中は、12月5日ハツ田児童クラブで児童に啓発を実施、6日高校生ボランティアを一日人権擁護委員に委嘱し、ギャラリアアピタ知立店にて街頭啓発活動実施予定。12月7日児童クラブでの啓発活動実施予定。その他、人権作文、人権を理解する作品コンクール、人権週間中の啓発活動実施等、小中学校へ協力依頼のため随時訪問予定。	7月中旬頃新林、上重原西保育園、2月中旬頃知立、知立中央保育園で人権大型紙芝居の上演、園児への啓発を予定。8月1～6日H20年度人権を理解する作品コンクール優秀作品の展示実施予定。12月5日知立東高校生ボランティアを一日人権擁護委員に委嘱し、ギャラリアアピタ知立店にて街頭啓発活動実施予定。12月7日児童クラブでの啓発活動実施予定。その他、人権作文、人権を理解する作品コンクール、人権週間中の啓発活動実施等、小中学校へ協力依頼のため随時訪問予定。	継続	市民協働課
								必要な情報提供を実施した。			

No.	事業名	事業内容	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	目標値 平成21年度	担当課
78	居宅生活支援費の支給	児童居宅介護、デイサービス、短期入所支援費の支給	デイサービス 756日 短期入所 144日	居宅介護 2,067時間 デイサービス 706日 短期入所 116.75日	居宅介護 2,772.5時間 デイサービス 716日 短期入所 158.25日	居宅介護 6,435.5時間 デイサービス 1,144日 短期入所 989.25日	居宅介護 6,104時間 デイサービス 1,221日 短期入所 1,142日	居宅介護 6,198時間 デイサービス 1,353日 短期入所 971日	居宅介護 7,992時間 デイサービス 1,536日 短期入所 1,050日	継続	福祉課
79	社会を明るくする運動の推進	更生保護のためキャンペーンなど啓発活動の推進をします。	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	福祉課
80	特別児童扶養手当の支給	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく手当での支給	74人	80人	79人	71人	71人	73人	80人予定	継続	福祉課
81	障害児福祉手当	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく手当での支給	20人	21人	21人	25人	28人	31人	35人予定	継続	福祉課
82	在宅重度障害者手当の支給	愛知県在宅重度障害者手当支給規則に基づく手当での支給	486人	496人	511人	552人	539人	584人	600人予定	継続	福祉課
83	心身障害者扶助料の支給	知立市心身障害者扶助料支給条例に基づく手当での支給	1,601人	1,687人	1,753人	1,831人	1,870人	1,988人	2,000人予定	継続	福祉課
84	タクシー利用助成	障害者に対し、医療機関への通院等、日常生活を容易にするため、タクシー料金の一部を助成します。	194人	221人	225人	229人	263人	352人	360人予定	継続	福祉課
健康増進課											
85	母子健康手帳の交付と妊婦個別相談	安全で快適に出産をむかえるため妊娠早期の妊娠届出を促します。 母子健康手帳の交付時には、母子保健サービスに関する情報を提供します。 広報による啓発 妊娠早期における妊娠届出率(11週以下)	1回 22.10%	未実施 38.00%	未実施 37.50%	未実施 34.90%	保健センター来所時、相談あれば、随時実施 実施 38.40%	実施 41.50%	今年度より、母子手帳交付を保健センターに統一。全対象者に情報提供をするように努める。 実施	4回 増加	健康増進課
86	乳幼児健康診査	3,4ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児に対する集団健康診査を実施し、疾病や異常の早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図ります。 3,4ヶ月児健診受診率 1歳6ヶ月児健診受診率 3才児健診受診率 3,4ヶ月健診において、発達段階に合わせた事故予防に関する知識の普及啓発に努めます。	97.10% 96.50% 96.50% 実施	94.60% 96.70% 93.30% 継続	96.60% 95.80% 93.10% 継続	98.50% 97.30% 92.10% 継続	98.20% 96.90% 96% 継続	96.48% 97.40% 96.10% 継続	継続	増加 増加 増加 継続	健康増進課 健康増進課
87	健診未受診児のフォロー	健診未受診児の状況把握に努め、虐待や育児不安への早期対応に努めます。 3,4ヶ月児健診未受診児へフォローできている割合 1歳6ヶ月児健診未受診児へフォローできている割合 3才児健診未受診児へフォローできている割合	100.00% 99.50% 97.80%	98.90% 99.40% 96.90%	100.00% 97.80% 95.40%	99.80% 99.10% 96.50%	99.90% 99.30% 98.60%	100.00% 99.20% 98.10%	継続	100.00% 100.00% 100.00%	健康増進課
88	妊婦・乳児健康診査	妊娠期・乳児期に健康診査受診票(医療機関委託、各2枚)を発行し、疾病や異常の早期発見に努めます。 また、ホームページや広報により健康診査の受診を啓発します。 妊婦健康診査受診票の利用率 乳児健康診査受診票の利用率 広報による啓発	①96.6% ②87.3% 70.00% 実施	① 97.6% ② 87.9% 69.60% 実施	① 95.7% ② 83.9% 73.00% 実施	①95.2% ②89.9% 65.70% 実施	①97.5% ②89.2% 70.80% 実施	①未入力 ②未入力 ・未入力 実施	増加 増加 増加 継続	健康増進課	
89	乳幼児の個別相談・個別指導	乳幼児健診や事後教室、育児相談日において、発達や育児に関する相談を行います。 1歳6ヶ月児健診事後教室 1歳6ヶ月児・3歳児個別心理面接 育児相談	2クラス(各12回) 32回 12回	2クラス(各12回) 31回 12回	2クラス(各12回) 33回 12回	2クラス(各12回) 32回 12回	継続 2クラス(各12回) 32回 12回	2クラス(各12回) 32回 12回	継続 継続 継続	健康増進課	

No.	事業名	事業内容	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	目標値 平成21年度	担当課
		育児に関して相談する相手のいる者の割合	80.20%	97.20%	96.50%	96.70%	98.50%	98.36%		増加	
90	予防接種	感染症予防のため、乳幼児・学童を対象に定期予防接種を実施する。接種率の維持・増進に努めます。 1歳3ヶ月までに三種混合の予防接種を終了している者の割合 1歳3ヶ月までに麻しんの予防接種を終了している者の割合 1歳6ヶ月までに風しんの予防接種を終了している者の割合 6ヶ月までにBCGの予防接種を終了している者の割合	75.00% 59.30% 55.30% 80.70%	75.85% 68.61% 61.69% 79.78%	78.34% 81.31% 85.95% 97.76%	77.90% MR(1才3ヶ月)までに終了 65.9%	87.60% MR(1才3ヶ月)までに終了 69.3%	94.00% MR(1歳3ヶ月)までに終了 63.10% 84.60%	継続	増加 増加 増加 増加	健康増進課
91	パパママクラス	妊娠・出産・育児についての正しい知識の普及と仲間作りを支援するために、保健センターでパパママクラスを開催し、併せて医療機関などで開催される講座への受講も促していきます。	実施	年間21回実施。延べ288人受講。	年間15回実施。延べ276人受講。	年間12回 延260人	年間12回延311人	年間12回延305人	年間12回実施予定	継続	健康増進課
92	家庭訪問相談	妊産婦・新生児・乳幼児に対し、保健師・助産師による訪問指導を行います。妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と、疾病異常の早期発見、また育児不安の軽減を図ります。	実施	102人訪問	108人訪問	155人訪問	延829人訪問	未入力	H21.4月生まれより、出生児全てにこんには赤ちゃん訪問を実施予定。その他訪問については継続実施予定。	継続	健康増進課
93	子どもの歯の健康づくりの推進	1歳6ヶ月児健診時よりフッ素塗布を実施し、歯磨き習慣の形成や良い食習慣に関する集団指導を行います。 3歳児のう蝕罹患率 1歳6ヶ月児フッ素塗布受診率	24.80% 78.70%	1歳6ヶ月児フッ素塗布を年15回実施。672人受診。 21.50% 82.65%	1歳6ヶ月児フッ素塗布を年16回実施。654人受診。 20.60% 81.75%	1歳6ヶ月児フッ素塗布を年16回実施。610人受診。 19.60% 80.00%	1歳6ヶ月児フッ素塗布を年16回実施。563人受診。 19.30% 76.00%	1歳6ヶ月児フッ素塗布を年16回実施。延べ558人 14.60% 73.90%	1歳6ヶ月児フッ素塗布を年16回実施予定。	減少 増加	健康増進課
94	離乳食講習	将来、肥満などの生活習慣病を予防するため、食習慣や味覚が形成される乳幼児期には、離乳食に関する必要な知識の普及を普及し、発育・発達を促します。	11回	年間11回実施。260人受講。	年間12回実施。274人受講。	年間12回実施 294人受講	年間12回実施 368人	年間12回実施 364人	年間12回実施予定	12回	健康増進課
95	思春期保健講座	命や性に関する正しい知識の普及・啓発を図り、思春期の子どもや親の持つ不安や悩みを解決する。また思春期の子どもが小さな子どもと触れ合える体験活動を推進します。	未実施	福祉健康まつりにて、「赤ちゃん抱っこ体験」を実施。	「赤ちゃん抱っこ体験」を年1回実施。赤ちゃん抱っこ体験教室を1回実施。思春期講座を1回実施。	「赤ちゃん抱っこ体験」を年1回実施。「親子で赤ちゃん抱っこ体験教室」を1クール実施。	小5・6年生を対象に「赤ちゃん抱っこ体験」を年1回実施 延41人 健康まつりにて「赤ちゃん抱っこ体験」実施 45人	「赤ちゃん抱っこ体験」を小学校5・6年対象に保健センターにて年1回実施、小学4年生を対象に各小学校にて年2回「いのちの教育」の授業を実施。(南小、八ツ田小)延べ334人参加。(保護者も含む)	東小、西小、来迎寺小、猿渡小、八ツ田小の5校で小学4年生を対象に「いのちの教育」を実施予定。	2回	健康増進課
96	小児救急医療体制の充実	乳幼児の突発的な病気やケガなどの時も、安心して受診できるよう、地域の救急医療についての充実を図ります。	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進課
97	医療情報の提供	ホームページや広報などで小児医療に関する様々な情報を提供していきます。	実施	ちらし、広報、ホームページにて実施。	ちらし、広報、ホームページにて実施。	ちらし、広報、ホームページにて実施。	ちらし、広報、ホームページにて実施	ちらし、広報、ホームページにて実施	ちらし、広報、ホームページにて実施予定。	継続	健康増進課
98	かかりつけ医の啓発	乳幼児健診にてかかりつけ医を確保することの必要性を啓発していきます。	実施	3.4ヶ月児健診にて啓発。	3.4ヶ月児健診にて啓発。	3.4ヶ月児健診にて啓発	3.4ヶ月児健診にて啓発	3.4ヶ月児健診にて啓発	3.4ヶ月児健診にて啓発予定	継続	健康増進課
99	読書指導事業	4ヶ月児健診の受診者に、読み聞かせの大切さ、おはなし会の紹介、絵本の読み聞かせを指導します。	未実施	検討	検討	3.4ヶ月児健診にて実施	3.4ヶ月児健診にて実施	3.4ヶ月児健診にて読み聞かせと絵本プレゼントを実施。	3.4ヶ月児健診にて実施予定	実施	健康増進課 (生涯学習課)
161	読書指導事業	3.4ヶ月児健診の受診者に、読み聞かせの大切さ、おはなし会の紹介、絵本の読み聞かせを指導します。	未実施	検討	検討	3.4ヶ月児健診にて実施	3.4ヶ月児健診にて実施	3.4ヶ月児健診にて読み聞かせと絵本プレゼントを実施。	3.4ヶ月児健診にて実施予定	実施	生涯学習課 (健康増進課)
経済課											
100	景観形成作物奨励事業	良好な景観の形成に関し区域の自然的社会的諸条件に応じた施策を策定し実施します。	実施	9月中旬～10月上旬 八ツ田 5,070㎡	9月中旬～10月上旬 西中 4,297㎡ 八ツ田 5,814㎡	9月中旬～10月上旬 西中 2,689㎡ 八ツ田 4,557㎡	9月中旬～10月上旬 西中 4,297㎡ 八ツ田 4,795㎡	9月中旬～10月上旬 西中 4,103㎡ 八ツ田 4,489㎡	9月中旬～10月上旬 西中 4,103㎡ 八ツ田 4,489㎡	継続	経済課
101	ファミリー・フレンドリー企業の普及促進	少子化に対応し、女性労働者の能力を発揮させることにより少子化時代の支え手を増加させるため、市内企業に周知します。	未実施	未実施	平成18年1月16日付けで、市内の従業員数25名以上の企業90社に対して、「ファミリーフレンドリー企業への取り組みについて」を郵送した。	平成19年2月、市内の従業員数25名以上の企業90社に対して、「ファミリーフレンドリー企業への取り組みについて」を郵送した。	平成20年1月29日、市内の従業員数25名以上の企業82社に対して、「ファミリーフレンドリー企業に登録しましょう！」を郵送した。	ホームページに掲載	ホームページに掲載等	継続	経済課
102	事業主に対する意識啓発	広報、ホームページによる啓発	未実施	未実施	広報3月16日号に掲載。	広報、ホームページによる啓発	広報7月1日号に掲載 全国安全週間 広報7月16日号に掲載 「仕事と生活の調和推進プログラム」パンフレット 広報7月16日号に掲載 「事業可能性評価」事業ビジネスプラン募集 広報10月16日号に掲載 「ワーク・ライフ・バランス推進セミナー」 広報11月1日号に掲載 「東海4労働局 請負・派遣適正	ホームページに掲載 障害者雇用 広報掲載 4月1日号「労働契約法施行」 6月16日号「6月は外国人労働者問題啓発月間です」 11月16日号「東海4労働局 請負・派遣適正化合同キャンペーン」	広報に随時掲載予定	継続	経済課

No.	事業名	事業内容	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	目標値 平成21年度	担当課
							化合同キャンペーン]				
103	育児等の法令の周知・啓発	広報、ホームページによる啓発	未実施	未実施	広報3月16日号に掲載。	広報3月16日号掲載 育児休業等の普及促進	未実施	未実施	、ホームページによる啓発	継続	経済課
104	労働相談・職業相談の開催協力	労働問題及び職業相談の開催に協力し、広報等により周知します。	実施	広報7月16日号、8月16日号、 2月1日号に掲載。	広報4月16日号に掲載。	広報9月16日号に掲載 ヤングジョブキャラバン安城会場 広報12月16日号に掲載 コミュニティビジネスマッチング 広報毎月1日号掲載 労働相談(毎月第2火曜日) 広報、ホームページによる啓発	広報5月16日号に掲載 「ご利用ください労働相談」 広報6月1日号に掲載 「新規学卒求人取扱説明会」 広報6月16日号に掲載 「労働者・使用者間トラブルの 解決をお手伝いします」 広報7月16日号に掲載 「なんでも労働相談」 広報9月16日号に掲載 「ヤング・ジョブ・キャラバン安城 会場」 広報12月1日号に掲載 「ヤング・ジョブ・あいちをご利用 ください」 広報、ホームページに随時掲載	ホームページに掲載 労働相談 緊急なんでも労働相談キャラ バン 労働時間適正化キャンペーン 月間に係る無料電話相談 安城若者サポートステーション 広報に掲載 7月16日号「なんでも労働相 談会」 10月1日号「職場のトラブル 解決愛知労働局がサポートし 11月1日号「労働時間適正化 キャンペーン月間無料電話相 談」 2月16日号「外国人ワンストッ プ相談コーナー開設」	広報、ホームページによる啓 発	継続	経済課
105	ハローワーク等関係機関との連携	雇用及び労働条件の改善などについて関係機関との連携を強化します。	実施	広報5月16日号、8月1日号、9 月1日号、1月1日号、3月1 日号に掲載。	広報10月16日号、11月1 日号、2月1日号に掲載。	広報11月1日号に掲載 国が費用負担する石線の 広報12月6日号に掲載 産業別最低賃金の改正 広報、ホームページによる啓発	広報4月1日号に掲載 「愛知労働局からのお知らせ」 広報7月1日号に掲載 「守ろう！確かめよう！最低賃 金」 広報11月1日号に掲載 「愛知県最低賃金」が改正され ました 広報12月16日号に掲載 「産業別最低賃金改正」 広報3月16日号に掲載 「パートタイム労働法が改正さ れました」 広報、ホームページに随時掲載	ホームページに掲載 愛知県の最低賃金は、10月2 4日から時間額731円に改正 されます 最低賃金 広報に掲載 7月1日号「最低賃金法が変 わります」 11月1日号「愛知県最低賃金 改正のお知らせ」 12月16日号「産業別最低賃 金改正」	広報、ホームページによる啓 発	継続	経済課
106	男性育児参加の啓発	広報、ホームページによる啓発	未実施	未実施	未実施	広報3月16日号に掲載。	未実施	未実施	ホームページに掲載予定	継続	経済課
建築課											
107	マンション管理相談業務	住環境を将来にわたり良好な状態に保つために情報の提供を行い、相談窓口を設けます。	情報提供 実施 相談窓口 未実施	情報提供 建築課にて実施	情報提供 建築課にて実施	情報提供 建築課にて実施	情報提供 建築課にて実施	情報提供 建築課にて実施	情報提供 建築課にて実施	継続 実施	建築課
108	公営住宅情報提供業務	優良な賃貸住宅の供給が図れるよう情報の提供に努めます。	実施	県営住宅パンフレット配布	県営住宅パンフレット配布	県営住宅パンフレット配布	県営住宅パンフレット配布	県営住宅パンフレット配布	県営住宅パンフレット配布	継続	建築課
109	市営住宅バリアフリー化事業	誰もが使いやすい安全な賃貸住宅の供給が図れるようにします。	実施	手すり設置	手すり設置	手すり設置 6世帯	手すり設置 9 世帯 八橋住宅集会所スロープ設置実施	手すり設置	手すり設置	継続	建築課
110	人にやさしいまちづくりの推進	施設や交通機関について誰でも使いやすいようバリアフリー化を実現するため「知立市人にやさしい街づくり推進計画」に基づき事業を推進します。	施設23項目 道路6項目	施設24項目 道路6項目	施設25項目 道路6項目	施設25項目 道路6項目	施設30項目 道路8項目	施設30項目 道路8項目	人にやさしい街づくり推進計画 改訂	施設39項目 道路12項目	建築課
111	シックハウス対策の充実	公共建築についてのシックハウス対策を進め、またシックハウス対策についての情報提供に努めます。	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	建築課
112	宅内バリアフリー化への支援	住宅改造に関わる情報提供を、広報などを通じて行い、制度の周知を図ります。	実施	パンフレット等配布	パンフレット等配布	パンフレット等配布	パンフレット等配布	パンフレット等配布	パンフレット等配布	継続	建築課
113	利用しやすい公共施設の整備促進	公共施設に子連れでも利用しやすいトイレ内のベビーシートなど、施設内のベビーカーなどの整備・設置を関係機関の協力を得ながら進めます。	実施	実施	知立南小、知立西小、知立小 へベビーシート設置	来迎寺保育園、来迎寺児童セ ンターへベビーシート設置	丸坪公園へベビーシート設置	八橋かきつばた園、谷田公 園、東新切公園及び来迎寺小 学校へベビーシート設置	八橋かきつばた園、ベビ ーシート設置	継続	建築課
土木課											
114	歩行者道の整備	幅員のある道路における歩道の整備を進め、歩行者専用空間を確保する。 歩道の拡幅延長	道路延長750 m	市道南陽通線歩道拡幅 L=463m	市道南陽通線歩道拡幅 L=479m	市道南陽通線歩道拡幅 L=192m	市道南陽通線歩道拡幅 L=208m	市道南陽通線歩道拡幅 L=166m	— 平成20年度で完了済	歩道総延長 1,508m	土木課
		各校の通学路の安全点検調査を実施し、通学路の安全確保や改善を丁寧・実施します								(既存物の整理含む)	

No.	事業名	事業内容	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	目標値 平成21年度	担当課
115	通学路の安全対策の推進	通学路標識の設置 歩道の整備	5基/年 実施	継続	歩道整備 L=22m 歩道用橋梁新設2橋	継続	歩道整備 L=123m	歩道整備 L=309m	歩道整備 L=185m	7~8基/年 継続	土木課
都市計画課											
54	児童遊園の整備	地域で子どもが安全に遊べる場としての整備に努めます。	6か所	新規整備未実施	新規整備未実施	新規整備未実施	新規整備未実施	新規整備未実施	新規整備予定なし	継続	子ども課 (都市計画課)
116	ユニバーサルデザイン化の推進	子ども連れで安心して外出ができ、楽しく安全に遊び、生活できるようユニバーサルデザイン化のまちづくりを推進します。	実施	庁内プロジェクトチームによるユニバーサルデザイン基本方針(素案)の策定	庁内プロジェクトチームによるユニバーサルデザイン基本方針(素案)の策定	ユニバーサルデザイン協議会設置	ユニバーサルデザインガイドライン(案)の策定	ユニバーサルデザイン基本計画の策定、ユニバーサルデザイン推進計画及び重点整備地区整備計画の策定	ユニバーサルデザインの考えを広く周知する啓発活動を実施予定	継続	都市計画課
117	公園の整備	現有する公園用地や土地区画整理事業地内の公園を整備し、快適な居住環境の整備に努めます。	実施	3公園の整備(300万円以上)	4公園の整備(300万円以上)	3公園の整備(300万円以上)	4公園(丸坪、上重原、大流緑地、草刈)の整備(300万円以上)	3公園(上重原、谷田、東新切)の整備(300万円以上)	7公園(上重原、(仮称)本町、桐山、昭和3号、社口、丸坪、大流)の整備(300万円以上)	継続	都市計画課
118	みどりの募金	企業、個人に募金を呼びかけ公園緑地などの緑を増やします。	実施	募金総額 103万6千円	募金総額 104万6千円	募金総額111万7千円	募金総額104万5千円	募金総額106万9,761円	実施中	継続	都市計画課
119	記念樹配布事業	婚姻、出生の記念樹として苗木の配布を行います。	実施	婚姻、出生624人に配布	出生413人に配布	事業を廃止	事業廃止	事業廃止	事業廃止	—	都市計画課
120	生け垣設置事業奨励補助金	災害時におけるブロック塀などの倒壊による被害防止と緑化推進を目的として補助金を交付します。	実施	1件実施	1件実施	0件	0件	0件	3件予定	継続	都市計画課
区画整理課											
121	区画整理事業に伴う歩行者専用道路の設置	地区内への通過車両を排除し、区画道路と組合わせて歩行者が安全で快適に通行でき主要な公共・公益施設の利便を考えた街づくりに努めます。	実施	未実施	知立高校東側・丁尻用水実施 知立西小周辺・旧長條用水実施	宝保育園前・石亀用水実施。	丁尻公園周辺・丁尻小用水実施。 西小学校通学路整備・築地用水実施。	西小学校通学路周辺整備・小山新田用水、丁尻用水実施。 完了。	完了のため該当なし。	完了のため該当なし。	区画整理課
教育庶務課											
122	学校・保育園給食地元産品の取り入れ	学校・保育園給食への地元産品の取り入れについて、積極的に努めます。	未実施	未実施	平成17年11月上旬より知立産米を学校給食に使用する。 平成18年1月5日より知立南保育園にて毎週1回地元有機無農薬野菜を給食に使用する。	知立産大豆(フクユタカ)にて平成19年1月24日豆乳デザート・平成19年1月26日豆腐を製造し、湯豆腐・平成19年1月30日チリコンカン(大豆)を給食に提供した。	平成19年度の学校給食週間において、知立産大豆や豆腐を提供するとともに、知立市産米(あいちのかおり)を使った米粉ロールパンを給食に導入。	6月の「愛知を食べる学校給食の日」の取り組みとして、知立市産の大豆を使った料理を取り入れるとともに、1月の「学校給食週間」では郷土名物のあんまきの天ぷら、知立市産の切り干し大根などを使用する予定。	6月の「愛知を食べる学校給食の日」の取り組みとして、知立市産の大豆を使った料理を取り入れるとともに、1月の「学校給食週間」では郷土名物のあんまきの天ぷら、知立市産の切り干し大根などを使用する予定。	実施	教育庶務課
123	栄養士派遣事業	学校の要請に応じて、総合的な学習や家庭科、学級活動等に参加したり指導したりして、食に関する指導の充実を図ります。	小学校7校	小学校7校	小学校7校	小学校7校	小学校7校 中学校3校	小学校7校 中学校3校	小学校7校 中学校3校	小学校7校 中学校3校	教育庶務課
124	学校給食センターの改築事業	学校給食センターの老朽化に伴う施設の整備改築をします。	未実施	未実施	未実施	設計委託を発注	用地買収・造成	改築工事等	改築工事 開設	実施	教育庶務課
125	コンピュータ環境の充実	コンピュータ教室や教育用ソフトの充実に努めます。	パソコン 40台設置 学校数 7校	小学校3校更新	中学校3校更新 竜北中学校に図書管理システム導入 教師用パソコン小学校各2台、中学校各6台導入	中学校2校、小学校2校に図書管理システム導入 教師用パソコン導入 小学校23台 中学校29台	小学校5校に図書管理システム導入 教師用パソコン導入 小学校80台 中学校30台 校内LAN整備 2校	教師用パソコン導入 小学校85台 中学校44台 小学校4校コンピュータ教室 パソコン更新	教師用パソコン15台導入予定 小学校3校コンピュータ教室 パソコン更新予定 校内LAN整備1校	コンピューター 教室のパソコン更新 校内LANの整備 8校	教育庶務課
126	特色ある学校づくり推進事業	学校と学級1万円とする委託契約を結び、特色ある学校づくりの推進を支援します。	実施	継続	継続	継続	継続	継続	廃止	継続	教育庶務課
127	私立高等学校等授業料補助	私立高等学校等に在籍する生徒の保護者に対して、授業料の補助をします。	1人1万円	継続	継続	継続	継続	継続 (1人1万2千円)	継続 (1人1万2千円)	継続	教育庶務課
128	奨学金	経済的な理由により、高等学校への就学が困難な生徒に対して奨学金を支給します。	月9千円	継続	継続	継続	継続	継続 定員枠の増加 新1年生6人→8人	継続 定員枠の増加 新1年生6人→8人	継続	教育庶務課
129	緊急奨学金	失職、会社の倒産などにより、家計収入が激減し、高等学校への就学が困難な生徒に対して、緊急に奨学金を支給します。	月9千円	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	教育庶務課
学校教育課											
130 (34)	不審者侵入対応訓練	施設内に不審者が侵入してきたことを想定した対応や避難の仕方などについて、警察と連携して研修や訓練を実施します。	実施	継続(年1回実施)	継続(年1回実施)	継続(年2回実施)	継続(年2回実施)	継続(年2回実施)	継続(年2回実施)	継続	学校教育課
131	道徳教育の時間の確保	年間35時間の道徳の授業時間数を確保し、体験活動や実物に触れる活動など、道徳的価値の自覚を深めます。	小中学校10校	小中学校10校	小中学校10校	小中学校10校	小中学校10校	小中学校10校	小中学校10校	継続	学校教育課
132	教育相談の充実	第1,第3金曜日に教育相談日を設け、来所者の面接相談を行います。	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	継続	学校教育課

No.	事業名	事業内容	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	目標値 平成21年度	担当課
133	スクールカウンセラー(心の相談員)の充実	小中学校のスクールカウンセラー配置の充実を図ります。	5人	7人	8人	9人	10人	11人	12人	継続	学校教育課
134	メンタルフレンド(あいフレンド)事業	児童生徒の兄または姉にあたる世代の将来教員を目指す大学生等を配置し、学校や適応指導教室指導員の助言を得て、不登校児童生徒の学校復帰を図ります。	2人	2人	2人	10人	3人	3人	3人	3人	学校教育課
135	不登校いじめ未然防止対策協議会	不登校児童生徒の実態把握と指導の充実及びいじめの早期発見と適切な指導の充実を図ると共に、適応指導教室の活用と教育相談活動を充実します。	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課
136	適応指導教室	適応指導教室に2名の指導員を配置し、児童の保護者および学校、関係機関との連携を図りながら、専門家である心の相談員の助言を得て、不登校児童生徒の学校復帰の支援をします。	指導員2人	指導員2人	指導員2人	指導員2人	指導員2人	指導員2人	指導員2人	継続	学校教育課
137	心の指導員の配置	遊び・非行などに関わって不登校が心配される生徒と対話したり相談したりできる指導員を中学校へ配置し、不登校未然防止に努めます。また、不登校生徒に対しては、学校復帰を支援します。	未実施	1人	1人	1人	2人	2人	2人	指導員2人	学校教育課
138	学校における保健活動の充実	健康に生涯を過ごすための基礎を培うために、保健学習や保健指導などの充実を図ります。	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課
139	職場体験の実施	中学校2年生を対象に、生徒の希望に基づいて職場体験を実施します。	中学校3校	中学校3校	中学校3校	中学校3校	中学校3校	中学校3校	中学校3校	継続	学校教育課
140	保育実習の実施	中学校3年生を対象に、子育ての意義や家庭の重要性を学ぶ保育実習を行います。	中学校3校	中学校3校	中学校3校	中学校3校	中学校3校	中学校3校	中学校3校	継続	学校教育課
141	子供議会の開催	中学生が未来に向けて夢や提言をすることにより、市政への参加と理解を促進します。	未実施	未実施	実施(中学生)	実施(小学生)	実施予定(中学生)	実施予定(中学生)	実施予定(中学生)	実施	学校教育課
142	パソコン研修会の開催	教員のパソコン研修会を開催し、教員一人一人の指導技術の向上を図ります。	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	継続	学校教育課
143	人権教育研修会の開催	学習や指導体制の研究を進めながら、人権の教材開発や行動力を育てる参加型学習などの教育方法の研修会を開催します。	未実施	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	学校教育課
144	教員研修の充実	教職員の指導力向上のための研修会を開催します。	18回	22回	22回	23回	25回	27回	27回	継続	学校教育課
145	教育講演会の開催	教職員を対象とした教育講演会を開催します。	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	継続	学校教育課
146	学校体育・部活動推進(小・中学校)	小学校から大会の会場まで安全に移動できるように、また、中学校の大会参加の交通費負担軽減を図るために補助します。	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課
147	部活動外部講師派遣	中学校の部活動へ外部講師を派遣し、競技力や表現力などを高めます。	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課
148	個に応じた多様な指導方法の充実	習熟度別指導、少人数指導、チームティーチングなどを積極的に取り入れ、個に応じたきめ細かな指導を充実します。	小中学校10校	小中学校10校	小中学校10校	小中学校10校	小中学校10校	小中学校10校	小中学校10校	継続	学校教育課
149	地域人材の活用	総合的な学習などの授業に、地域の人材を積極的に活用します。	小中学校10校	小中学校10校	小中学校10校	小中学校10校	小中学校10校	小中学校10校	小中学校10校	継続	学校教育課
150	開かれた学校づくり	学校評議員制度を導入し、地域社会と一体となって学校づくりに努めます。	小中学校10校	小中学校10校	小中学校10校	小中学校10校	小中学校10校	小中学校10校	小中学校10校	継続	学校教育課
151	学校ホームページの開設・運営	学校から地域へ情報を発信するために、ホームページを開設し、適宜、情報を更新します。	小中学校10校	小中学校10校	小中学校10校	小中学校10校	小中学校10校	小中学校10校	小中学校10校	継続	学校教育課
152	異年齢児との交流機会の充実	授業や行事、体験活動などの中で、異なる学年の児童生徒と交流に努めます。	小中学校10校	小中学校10校	小中学校10校	小中学校10校	小中学校10校	小中学校10校	小中学校10校	継続	学校教育課
153	青少年(中学生)海外派遣事業	姉妹都市であるウィンダム市へ中学生を派遣することで、国際親善、国際理解を深め、国際的な視野を広げます。	中学生12名	中学生12名	中学生12名	中学生12名	中学生12名	中学生12名	中学生12名	継続	学校教育課
154	通学路こども110番の家	「通学路こども110番の家」を委嘱し、児童生徒が逃げ込める安全な場所とします。	155軒	155軒	444軒	483軒	479軒(7月2日現在)	519軒(7月5日現在)	556軒(3月31日現在)	530軒	学校教育課
155	安全マップの作成	児童生徒の安全意識を高めるために、学区の交通及び防犯に関する危険箇所を調べ、安全マップを作成します。	未実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	学校教育課
156	就学援助	家庭の経済的な理由により、子どもを就学させるのに困難な家庭に対して、学用品や学校給食費などの経費を援助します。	275人	302人	300人	287人 (7月1日現在)	295人 (5月1日現在)	295人 (5月1日現在)	246人 (5月1日現在)	継続	学校教育課
157	特別支援教育の充実	設置基準に達した小中学校への特殊学級の設置を図ります。	5校	6校	7校	7校	9校	10校	10校	10校	学校教育課

No.	事業名	事業内容	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	目標値 平成21年度	担当課
158	通級指導教室の設置	軽度の発達障害のある児童生徒に対して心身の障害に応じた特別な指導を行うための通級指導教室の設置に努めます。	未実施	1教室 (知立西小学校)	1教室 (知立西小学校)	1教室 (知立西小学校)	1教室 (知立西小学校)	2教室 (知立小学校・知立西小学校)	3教室 (知立小学校・知立西小学校・知立西小学校)	3教室	学校教育課
159	就学指導の充実	就学指導体制の充実、就学援助事業の的確な実施、障害児教育の啓発活動の推進、進路指導の充実などの教育条件整備を推進します。	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課
生涯学習課											
99	読書指導事業	3・4ヶ月児健診の受診者に、読み聞かせの大切さ、おはなし会の紹介、絵本の読み聞かせを指導します。	未実施	検討	検討	3.4ヶ月児健診にて実施	3.4ヶ月児健診にて実施	3.4ヶ月児健診にて実施 年間36回(月3回)	3.4ヶ月児健診にて実施 年間36回(月3回)	実施	健康増進課 (生涯学習課)
160	子ども会活動への支援	子ども会活動の運営に関する費用の補助をします。	実施	5事業 750,000円	5事業 750,000円	5事業 750,000円	5事業 897,000円	5事業 897,000円	5事業 897,000円	継続	生涯学習課
161	読書指導事業	3.4ヶ月児健診の受診者に、読み聞かせの大切さ、おはなし会の紹介、絵本の読み聞かせを指導します。	未実施	検討	検討	3.4ヶ月児健診にて実施	3.4ヶ月児健診にて実施	3.4ヶ月児健診にて実施 年間36回(月3回)	3.4ヶ月児健診にて実施 年間36回(月3回)	実施	生涯学習課 (健康増進課)
162	親子ふれあい講座開催事業	幼児を持つ親が、親子の遊びや子育てに関する学習活動等を実践的・継続的にやり情報交換や仲間づくりをします。	実施回数20回	20回開催。330組受講。	20回開催。351組受講。	16回開催、282組	16回開催、245組	8回開催、97組	定員20組で前・後期各8回開催	継続	生涯学習課
163	子ども会活動事業	子ども会の組織化によって子ども会活動の活発化を図ります。	実施	46単子 3,216名 各委員会にて活動実施 7月3日(土)福祉体育館においてドッジボール大会実施	50単子 3,155名 各委員会にて活動実施 7月2日(土)福祉体育館においてドッジボール大会実施	47単子 3,060名 各委員会にて活動実施 6月24日(土)福祉体育館においてドッジボール大会実施	46単子 2,901名 各委員会にて活動実施 7月7日(土)福祉体育館においてドッジボール大会実施	43単子 2,696名 各委員会にて活動実施 7月5日(土)福祉体育館においてドッジボール大会実施	43単子 2,350名 各委員会にて活動実施 7月4日(土)福祉体育館においてドッジボール大会実施予定	継続	生涯学習課
164	青少年健全育成推進事業	青少年健全育成と非行防止を強力に推進するための青少年問題協議会を開催し、青少年の健全育成連絡協議会を設置し、街頭啓発・指導活動を行います。	実施	7月23日(金) 第1回知立市青少年健全育成連絡協議会を中央公民館において実施 7月31日(日) 知立神社(輪くぐり)において街頭啓発を実施 8月21日(土) よいこ祭りにおいて名古屋銀行知立支店前で街頭啓発を実施 11月2日(火) ギャラリエアピタ知立店において街頭活動を実施、中央公民館において情報交換	7月22日(金) 第1回知立市青少年健全育成連絡協議会を中央公民館において実施 7月30日(日) 知立神社(輪くぐり)において街頭啓発を実施 8月20日(土) よいこ祭りにおいて名古屋銀行知立支店前で街頭啓発を実施 11月1日(火) ギャラリエアピタ知立店において街頭活動を実施、中央公民館において情報交換	5月16日(火) 第1回知立市青少年健全育成連絡協議会を中央公民館において実施 7月31日(月) 知立神社(輪くぐり)において街頭啓発を実施 8月19日(土) よいこ祭りにおいて名古屋銀行知立支店前で街頭啓発を実施 11月7日(火) ギャラリエアピタ知立店において街頭活動を実施、中央公民館において情報交換、青色防犯パトロール活動の参加 親子川柳の募集(12月～1月4,776首)	7月17日(火) 第1回知立市青少年健全育成連絡協議会を中央公民館において実施 7月31日(火) 知立神社(輪くぐり)において街頭啓発を実施 8月19日(土) よいこ祭りにおいて名古屋銀行知立支店前で街頭啓発を実施 11月2日(金) ギャラリエアピタ知立店において街頭活動を実施予定、中央公民館において情報交換、青色防犯パトロール活動の参加 親子川柳の募集(12月～1月)(5,475首)	6月27日(金) 第1回知立市青少年健全育成連絡協議会を中央公民館において実施 7月31日(木) 知立神社(輪くぐり)において街頭啓発を実施 11月11日(火) ギャラリエアピタ知立店において街頭活動を実施予定、中央公民館において情報交換、青色防犯パトロール活動の参加 親子川柳の募集(12月～1月)(6,827首)	5月15日(金) 第1回知立市青少年健全育成連絡協議会を中央公民館において実施 親子川柳の募集(7月～9月)予定 7月31日(金) 知立神社(輪くぐり)において街頭啓発を実施予定 8月22日(土) よいこ祭りにおいて名古屋銀行知立支店前で街頭啓発を実施予定 11月 ギャラリエアピタ知立店において街頭活動を実施予定、中央公民館において情報交換、青色防犯パトロール活動の参加予定	継続	生涯学習課
165	生涯学習地域推進事業	市内各町に市が生涯学習推進員を任命し、地域での生涯学習推進を図り親子のふれあい等の事業を展開します。	379回	479回 8,833人	500回 7,395人	511回 9,129人	482回 8,227人	504回 9,902人	継続	400回	生涯学習課
166	乳幼児期家庭教育学級開催事業	親と子の関わりを通して、子どもの心のとらえ方、豊かな心の育み方について理解するとともに、自らの人間性を磨きながら、親子の絆を深める家庭のあり方についてグループ討議を取り入れ行います。	10回	10回 144人	10回 140人	10回 254人	10回 238人 子育て、親育ち	10回 245人 子育て、親育ち	定員40人で、10回開催	20回	生涯学習課
167	まちづくり出前講座事業	市の職員が講師となって地区の公民館に出向き、行政の専門知識生かし市民とともに学びます。	21回	21回 872人	12回 759人	14回 318人	10回 272人	14回 720人	継続	30回	生涯学習課
168	青少年問題協議会活動の推進	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要項目を調査、審議するための協議会の推進を図ります。	実施	7月13日(火) 青少年問題協議会を中央公民館において実施	7月12日(火) 青少年問題協議会を中央公民館において実施	7月7日(金) 青少年問題協議会を中央公民館において実施	7月25日(水) 青少年問題協議会を中央公民館において実施	6月26日(木) 青少年問題協議会を中央公民館において実施	6月26日(金) 青少年問題協議会を中央公民館において実施予定	継続	生涯学習課
169	自主的活動の支援	青少年の文化活動の拠点で音楽演劇などの自主活動への支援を行っています。	実施	継続	継続	コンクール等会場支援	継続	継続	継続	継続	生涯学習課
170	ホールボランティア(ヤングパティオウエーブ)の育成	劇場の部活動として文化会館の自主公演にボランティアとして受付や会場案内を担当、演劇や音楽などの文化体験を通じ豊かな感性や創造力を育む機会を提供します。	実施	継続	継続	年間通じ自主公演時に実施	継続	継続	継続	継続	生涯学習課
171	図書館ボランティアの育成・支援	図書館ボランティアを育成し、幼児読み聞かせなどを行う活動を支援します。	実施	継続	継続	継続	継続	継続	ぼちぼちの会などによる幼児読み聞かせなどの活動に会場を提供し、併せて図書館職員も事業協力している。 おはなし会入門講座を開催予定。	継続	生涯学習課

No.	事業名	事業内容	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	目標値 平成21年度	担当課
	スポーツ課										
172	学校施設開放の充実	地域のスポーツ団体にスポーツ活動の場として、終業後及び休日に学校施設を開放します。	10か所	継続	継続	継続	継続	市内10小中学校の校庭及び体育館等をスポーツ活動のために開放	継続	継続	スポーツ課 (生涯学習課)
173	スポーツ教室運営事業	幼児から大人まで、それぞれの年代にあわせた各種スポーツ教室を開催し、継続的なスポーツ活動ができる体制を整えます。	64教室	64教室	62教室	62教室	61教室	62教室を実施。延べ参加者1,893名	63教室	継続	スポーツ課 (生涯学習課)
174	総合型地域スポーツクラブの育成支援	地域における体育指導委員の育成及び町内会を単位とした地域スポーツ活動を支援し、活動の固定化を図ります。	実施	継続	継続	継続	継続	広域スポーツセンター事業参加(全3回へ2名)	継続	継続	スポーツ課 (生涯学習課)